会 議 結 果 報 告 書

●件　名　　第 10 回アリーナ整備検討会議
●日　時　　令和 8 年 10 月 19 日(月) 11:00～12:00
●場　所　　本庁舎3階　第三会議室
●出席者　　別紙のとおり

【11:00　開会】

(柳井スポーツ文化局次長)

皆様、本日は大変お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

司会を担当させていただきます、岡山市スポーツ文化局次長の柳井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、岡山理科大学・経営学部長／大学院マネジメント研究科長の林様、公益財団法人岡山県スポーツ協会 副会長兼専務理事の松井様がご欠席となっております。

なお、株式会社ファジアーノ岡山スポーツクラブ 代表取締役会長の北川様が少し遅れてお越しになるとお伺いしております。

それでは、会議の前にお手元の資料のご確認をお願いいたします。

まず、本日の次第、アリーナ整備検討会議のメンバー表、配席表、次に資料 1 の実施方針案および要求水準書（案）の公表について、資料 2 マーケットサウンディングでのご意見、資料 3 寄附の状況について、資料 4 機運醸成の取組みについて、でございます。

また、別冊資料といたしまして、別冊 1 実施方針（案)、別冊 2 要求水準書（案)、別冊 3 要求水準書、以上となっております。

全ての資料がお手元にお揃いでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、開会にあたりまして、座長の大森岡山市長からご挨拶を申し上げます。

(大森座長)

はい。皆さんおはようございます。岡山市長の大森でございます。

第 10 回のアリーナ検討会議にご出席をいただきましてありがとうございます。

この会議室で開催するのは最後ということであります。我々も今週、新庁舎の方に引っ越しをいたしますので、次からは新しい会議室での開催となります。

アリーナ整備事業は 9 月 28 日に実施方針（案）また要求水準書（案）の公表を行うなど、整備運営事業者の入札に向けた準備を進めているところであります。9 月 28 日に公表した、実施方針（案）と要求水準書（案）について説明させていただくとともに、これまでの事業者サウンディングでいただいている意見を紹介させていただきたいと思います。特に施設事業敷地、概算事業費について、事業者から様々な意見をいただきました。それらの意見に対してどう対応していくのか、皆さん方の意見をお聞きしたいと思っております。

そして、今日は議長もここに来ていただいておりますが、いよいよ 11 月の末から議会が始まります。そこで債務負担額を設定して、今後の対応に万全を期していきたいと思っております。

また、前回の会議以来、企業側から寄附の申し出をいただいたりしておりますので、そこもお話をさしていただければと思います。

最後にですが、先日、アリーナについて知事から協議をしましょうという、申し出をいただきました。喜んで受けようと思っているところでありますが、岡山市としては、これまで何度も述べてまいりましたけれども、今は市、経済界でやってきましたが、それに県も加わって、一緒にアリーナ整備を前に進めていければと思っているところであります。これらについても、忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。

よろしくお願い申し上げます。

（柳井スポーツ文化局次長）

ありがとうございました。

続きまして、副座長の岡山商工会議所 松田会頭からご挨拶をお願いいたします。

（松田副座長）

皆さん、おはようございます。

最初に、岡山経済団体連合会として、岡山市長のところにアリーナの建設の申し出をお願いに参らせてもらってから、もうどれぐらいの日にちが経ったのかなと思うぐらいですけれども、ここに来て、第10回目の整備検討会議ということで、具体化に向かって着実に進んでいるということが感じられる会議になってまいりました。特に、今日の要求水準書を拝見しますと、かなり頭の中でどんなものができるかっていうイメージが膨らんでくるような段階になってまいりました。

ぜひ皆さんで、いいものができるように検討して参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（柳井スポーツ文化局次長）

ありがとうございました。

続きまして、顧問の岡山市議会 田口議長からご挨拶をお願いいたします。

（田口顧問）

おはようございます。

今日は第 10 回のアリーナ整備検討会議ということで、ご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

私のところには、「田口議長、もっと早くならんのか」と言われる、アリーナに対して期待をしている皆さんの声が届きます。

そうした皆さんというのは、スポーツ界、特にアマチュアのスポーツですね、そうした方たちが、アリーナを早く作ることによって自分たちの会場の確保がスムーズになるということで、「今プロとアマチュアとはやっぱりシゲトーアリーナを使って混在してるんで、ぜひこれは1日でも早くしていただければ、我々アマチュアのスポーツも本当に気兼ねなく使えるんだ」っていうことを真剣にお話をいただきました。

また若い人たちからは、私の子どももそうですが、「いつまでも、札幌、横浜、名古屋、広島、大阪とか福岡とかじゃなく、やっぱり岡山でも開催できるような施設をしっかりこしらえないと、若い者はだんだん岡山市を見放すよ」と、そこまできつく言われたこともあります。

今、香川にアリーナができてますんで、やはり香川の方で一流アーティストがコンサートを行ってい

るというような状況で、そうした意味でも、若い人にとってアリーナというのは、そういう面がある施設なんだなと痛切に感じたところであります。

これからいよいよ具体的な案でございます。今、市長からお話をいただきました通り、11 月にはいわゆる債務負担行為ということで、予算の枠の議案が上がってきます。そうした意味でも、議会というのは、議員の中でも賛成ばっかりではなく、確かに反対の方もいらっしゃいます。そうした流れの中で、賛成も反対もしっかり議論をして、結論を出して、市民の皆さんにご理解をいただけるように、議会としても力いっぱい頑張ってまいりますので、どうぞ今後ともご指導とご鞭撻いただきますことをよろしくお願い申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。

本日は誠にご苦労さまでございます。

（柳井スポーツ文化局次長）

ありがとうございました。

それではこれより議事に入りますが、進行は座長の大森市長にお願いしたいと思います。

大森市長よろしくお願いいたします。

（大森座長）

それでは、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

まず、お手元の資料に沿いまして進行してまいります。実施方針（案）、要求水準書（案）の公表について　ということで事務局から説明をお願いいたします。

（花田アリーナ整備推進担当課長）

スポーツ振興課の花田です。

それでは、（１）実施方針（案）、要求水準書（案）の公表について、ご説明いたします。

資料１の１ページ目をご覧ください。

アリーナ整備事業につきましては、令和 14 年度中の完成を目標に、現在令和 9 年 2 月ごろの入札公告に向け準備を進めているところです。

9 月 28 日に公表いたしました、岡山市アリーナ整備運営事業実施方針（案）および要求水準書（案）の概要についてご報告いたします。

改めて実施方針とは、民間資金等の活用による公共施設等の促進に関する法律、いわゆる PFI 法に基づきまして、アリーナ整備運営事業を PFI 事業として実施する予定であることや、事業の基本的な方針をまとめたものであり、住民や民間事業者に対する事前の周知を目的とするものです。

また、要求水準書とは、サービス内容、機能や性能、品質水準、運営条件など、本市が求める最低限の条件を示したものとなります。2 ページをご覧ください。本事業は、アリーナ整備により、スポーツイベントやライブ・コンサートなどの開催を通じて、市内外に大きな経済効果をもたらすだけでなく、金額には表すことのできない心の豊かさやわくわく感を生み出すものとなります。これまでの議論を踏まえ、目指す姿をわくわくする日常を作り出すアリーナとして、実施方針（案）と要求水準書（案）を策定いたしました。トップリーグの試合の開催や、独立採算の実現など、今回の実施方針案や要求水準書案に盛り込んだ 6 つのポイントを紹介いたします。3 ページをご覧ください。

まず、トップリーグの試合やコンサート等の興行の開催です。トップリーグの施設基準を満たし、中四国最大級となる最大収容者数１万人規模のアリーナとし、これまで岡山では開催が難しかったプロス

ポーツ、大規模コンサート等を呼び込む、観る・魅せるアリーナといたします。また、客席を備えたサブアリーナも整備し、市民利用に対応することも想定いたします。周辺に民家があることも踏まえ、防音・防振等へも十分に配慮した施設といたします。

次に独立採算による運営業務の実施についてです。この項目は別で説明いたしますので、5 ページをご覧ください。本事業については、PFI 事業の BT+コンセッション方式を採用する予定です。この方式は、事業者が設計建設を一括で行い、完成後に市に所有権を移し、その後、市は事業者に運営権を付与し、利用者は運営を行う、という岡山市で初めて採用する方式となります。設計から運営までを一括発注することにより、運営を見据えた、より使いやすい施設となることが見込まれております。また、運営権を事業者に付与することで追加投資等の自由な運営ができ、民間の創意工夫が生かされた、より魅力的な施設となることを期待しております。事業者は、運営権の対価として、運営期間中に見込まれる利益をあらかじめ算出し、一部を市へ還元いたします。市はその運営権対価を設計・建設費のイニシャルコストに充当し、負担を軽減させることを想定しております。なお、運営開始後に、アリーナ運営事業の利益が当初の想定を一定以上上回る場合には、市へ還元する仕組み、いわゆるプロフィットシェアを導入する予定となっております。民間のノウハウを存分に生かした素晴らしい提案をいただけることを期待しております。

3 ページにお戻りください。次に、観戦等の質を高めるホスピタリティの機能について、良質な座席や個室付き観覧席、トイレの充実など、全ての来場者が快適に過ごせる観覧環境やセンタービジョン等の映像音響設備等を備えることで、来場者にそこでしか得られない非日常体験を提供します。

4 ページをご覧ください。地域を支える防災機能についてです。災害時の一時避難場所として使用し、帰宅困難者の受け入れを想定しており、個室付観客席や諸室については、要配慮者の避難場所としての活用を想定しております。また、アリーナは車両の乗り入れが可能という特性を生かし、物資搬出入拠点として活用するなど、北長瀬エリアだけでなく、市全体の防災機能の向上を図り、いざというときに頼れるアリーナにしていきたいと考えております。

次に、北長瀬駅における面的なまちづくりについてです。本事業は、アリーナ単体ではなく、北長瀬、問屋町エリアを中心に広く賑わいを創出する事業であり、アリーナを契機として、周辺の商業施設等との連携を図り、エリア全体への賑わいの波及を目指してまいります。

最後に今までにお話したアリーナの要素に、岡山の交通の至便性や歴史、文化などの強みを生かし、岡山ならではの視点をどのように落とし込んでいくかについては、民間事業者からの提案を求め、中四国の顔として選ばれるアリーナとしていきたいと考えております。

以上、実施方針（案）、要求水準書（案）のポイントをご説明いたしましたが、詳細な内容につきましては、別冊資料の実施方針（案）、要求水準書（案）をご一読いただければと思います。また、別冊資料の内容は市のホームページも掲載しております。

資料 2 をご覧ください。現時点での事業計画ですけれども、事業敷地は、廃止する予定の市道用地も含め、資料の黄色の部分の 2 万 3000 平方メートル、想定する施設の延べ床面積は 2 万 6000 平方メートル、概算事業費は 275 から 280 億円としております。

実施方針（案）と要求水準書（案）の公表に先立ち、この事業計画に対し、建設設計運営等の事業者 23 社へサウンディングを実施いたしました。資料 2 の 2 ページをご覧ください。サウンディングの際に、多くの事業者から施設、事業敷地、概算事業費についてご意見をいただきました。

まず施設については、昨今の人件費等の高騰の影響を踏まえコンサートの採算性を確保するため、最低でも 8000 席以上とすることが望ましい。という意見ですとか、ゆったりした座席通路幅を確保する

など、ホスピタリティの向上を図り、施設の使い勝手や魅力度を高めていくことが重要である。などの意見をいただきました。

事業敷地につきましては、現計画では敷地が狭い。搬入等のバックヤードの確保ができない。第2駐車場も事業敷地に含めないと厳しい。等の意見をいただきました。

また、概算事業費については全体的に高騰しており、増額しなければ大変厳しい。物価補正だけでなく、相当な事業費の見直しが必要等の意見をいただきました。

これらのいただいた意見を踏まえ、どういった対応が可能か、選ばれるアリーナの実現に向けて前向きに検討してまいりたいと思います。

最後に今後のスケジュールについて、資料1にお戻りいただきまして、1ページをご覧いただき、上段のスケジュールをご覧ください。今後、お示しした案について広くご意見やご質問をいただき、要求水準書等の内容の整理を行う予定です。整理した要求水準書等の内容を踏まえ、コンサルタントのご支援を受けながら、物価高騰の影響を考慮した事業費を取りまとめ、11月議会において、市の負担上限額としての債務負担行為の議案を提出する予定です。債務負担行為の予算案を承認いただいた後、来年2月に事業者公募の入札公告を行う予定となっております。

1点追加でご説明申し上げます。先ほど申しました事業者の意見の中に、第2駐車場を事業敷地に含めないと厳しいと申しましたけれども、第2駐車場というのが、資料2の1ページをご覧いただきまして、黄色く着色しているエリアで廃止する市道北長瀬表町・野田線という黄色の廃止というエリアがございますが、その左にある、北長瀬未来ふれあい総合公園と書いてある文字あたりにある駐車場が、第2駐車場となっております。

説明の方は以上でございます。

（大森座長）

ありがとうございました。

冒頭にお話したように現在の計画について、施設、事業敷地、概算事業費の3点に対する民間事業者からの声を紹介させていただきました。

これらについては11月補正で予定しているアリーナ整備における市の債務負担行為額に直結することであり、時間の限られた中で結論を出さなくてはなりません。

独立採算での運営を見据えると、選ばれるアリーナとなるため、使い勝手の良い施設とするバックヤードの確保などは重要なことと認識しているが、先ほど申したように、事業費にも直結する重要な論点でもございます。これらのお声に対し、どのように向き合えばよいのか、この場で議論をさせていただきたいと思います。

まずは、松田副座長 商工会議所の会頭からご意見をいただきあと、髙谷さん、服部さんと続いてご発言をいただければと思います。

それでは松田会頭お願いします。

（松田会頭）

ご指名いただきまして、ありがとうございます。

このアリーナに関しては、大きく分けて、岡山市、それから設計建設維持管理運営を一括で運営する事業者、それからこの施設を利用する興行主、その中にはスポーツクラブもあるし、スポーツ、プロチームもあるし、あるいはエンタメをやられたり、MICEをやられたりっていう事業者、それを見に来られ

る観客というように、大きく分けると要素はあると思いますけれども、事業方式が PFI で BT+コンセッション方式ということであって、独立採算で運営をということですから、これを可能にするためには、観に来られる観客の満足度を上げることはもちろんのことなんですけれども、いわゆる利用者その興行主が、ここでと選ばれるような施設になることは非常に重要だと思います。

そのためには、この施設を作る設計していく事業者が魅力的な施設を建設し、それから運営する提案ができるだけの条件を提示するべきだと考えます。そこで、サウンディングの中で第 2 駐車場をアリーナの事業用地に組み入れてほしいという意見が出てきたわけでアリーナの利便性を高める上でも、ぜひこのことについて前向きにご検討いただきたいと思います。

一方で公園の利用者のことを考えますと、この第 2 駐車場に代わる駐車場の確保も併せてご検討いただきたいと思います。

また事業費につきましても、税金が原資である以上は、限度はあろうと思いますけれども物価高騰の影響は事業者にとっても大変大きいところでございますので、必要な予算の確保についても努めていただくようお願いを申し上げたいと思います。

また、寄附集めや機運の醸成についても、経済界としても一層努力してまいりたいと思います。

岡山の未来を創り出すアリーナの実現に向けて、素晴らしいアリーナとなるよう、ぜひとも御検討をお願いしたいと思います。

よろしくお願いします。

（髙谷氏）

失礼します。商工会議所の髙谷でございます。

ご説明ありがとうございました。

先ほど松田副座長が言われたように何か全体が見えてきたなと本当に感じております。大変嬉しく思います。

先ほどの、資料 1 のところの件で少しご意見させていただければと思うのですが、6 つの項目がある中で 1 番の 1 の項目のところの見出しにトップリーグの試合、コンサート等興行の開催等と書いてありますし、多分あの概要の中には書いてあると思うんですが、メディアさんで多分これが出ていくと思うので、経済界としては、この MICE 展示会という部分が、この 6 つの項目の中に、ぜひ、大きい見出しとして入れていただいて、プロスポーツ、コンサート興行だけではなく、この MICE という部分を、ぜひもう少しクローズアップしていただくことができればと思っております。まだ、要求水準書をまだ細かくは見れてないんですが、ちょっとそこが出てないということがちょっと気がかりになりましたので、ぜひもう一度ご検討いただければと思っております。

もう一点、この前に山陽新聞さんに出たこのわくわくの全面広告が非常にインパクトがあったと思います。会議所としても、これを使いながら、全県の会議所に、もう少しご説明に行ったり機運を高めていかなきゃいけないと思っておりますし、もう一方でメディアで番組を会議所としても作っていくぐらいのイメージで、会議所内でも会頭を中心に今検討しているところでありますので、このあたりは会議所としても責任持ってやっていければと思っています。

以上です。

（服部氏）

同じく商工会議所の服部と申します。

ご説明ありがとうございました。

資料１の４ページにある北長瀬エリアにおける面的なまちづくりとありますが、来場者はもっと幅広いエリアで動いていくことが予想されますので、ぜひこの中に、岡山駅前や表町やあるいは倉敷等のエリアも含めて進めていただければと思います。

商工会議所でもこのアリーナの機運を盛り上げようという話が、特別委員会でも出ております。

先日、大手の通信会社の方からお話をいただいて、ファジアーノの試合のサポーターのスマホ位置情報の試合の前後で、どう、彼ら、彼女たちが動いていくかっていうかっていうのを見させてもらったのですが、非常に我々の予想を上回るような、幅広いエリアで動いていました。後楽園を散策したり、駅前で食事をしたりという。このように県外から来た人たちは動くんだということを我々も学ぶことができました。それを見ると非常に幅広く動いておりますし、このエリアは、早い段階から完成を待たずして、様々な取り組みを、そういうエリアと先行して進めていくということが大事だと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。会社にも協力してもらいたいと思います。

（髙橋氏）

いろいろご説明ありがとうございました。

やはり、私ども商工会議所の立場からしても、また、まちづくりを推進する立場からしても、本当に期待が段々高まってきてるなという実感があります。

ただ、やはり個別にいろいろな方に、特に若い方とか話ししていると、アリーナは何かできるらしいけど、いつ頃とかどんなものができるのとかいうことが、まだまだ浸透してないなという感触を受けております。これは、私ども岡山商工会議所としても、また経済団体としても、しっかりといろんな方に説明をしていく必要があるんじゃないかなと思っております。マスコミの方にも、お力も借りながら、いろんな方がみんな建設に向かっていろんな意見が出る、参画するというような雰囲気を、これからも作っていきたいなと考えております。

以上であります。

（野田氏）

施設とか敷地、それにかかる費用については、限度のある話だと思いますので、限られた予算の中で、最大限の効用を発揮するような設計をしていただきたいなと思っております。

先日、10 月に入ってから新しいニュースで、広島に二つ目の新アリーナの計画が公表されておりまして、駅から直結で 2 階のコンコースを繋いで、アリーナと賑わいゾーンとまだ計画中の新病院を全部繋げるという非常に立地の良い競争力のあるアリーナの計画があり、機運が非常に高まっている。県と市と民間がオール広島で機運が高まってるということで、かつてエディオンピースウィング広島の建設事業のときには自治体と民間の間でいろいろ問題があったものを取り払って、一体感を持って進めているというところが非常に具体化で現実性が高まっているという話が出てました。岡山においても、先ほど市長の方に県知事から話し合いの申し出があったというがお話を聞きましたけども、ぜひ一緒になって、３者一体で話を進めることが機運をさらに押し上げることに繋がるのではないかなと思っております。

それから資料の 3 ページの 3 番目に観戦の質を高めるホスピタリティという項目がございましたが、私もこのホスピタリティについては、これからのアリーナには非常に求められているんだろうなと思っているところです。このホスピタリティを向上するためには、ラウンジ、VIP 席、スイートルームなど、そういった、最初の設計段階から求められるものがあって、それを今運用するのが、大手の旅行会社さ

んとか、ぴあさんだとか、そういう企画会社が先進的な施設のホスピタリティパッケージで非常に高額なものもあるようですけれども、動きが活発化しているという話がございます。
ぜひこういったスポーツホスピタリティを重視した提案を、設計段階から、お願いできたらなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
以上です。

（長澤氏）
ちょっと野田さんとかぶってしまうのですが、ホスピタリティに関して、最近ホスピタリティという市場が大きくなってるようでありまして、それなりに高い金額を払って、スポーツ観戦だけではなくて、VIP ルームとかに呼んで会食をするとか、交流をするということでありますけれども、日本ではこれからの市場ということですが、世界的にはかなり大きく伸びているということであります。
こういった高単価の需要を取り込むことは、スポーツ施設にとっても、あとスポーツクラブにとっても多い大きな収益源になるので、岡山でも重要だと考えていまして、何か岡山らしいホスピタリティが、ハード面、ソフト面で工夫できるような施設になればいいなと、期待しているところでございます。
あと、マーケットサウンディングでありましたが、事業費についてですが、これは 270 億 280 億というところでは厳しいというところは元々想定されていましたので、現時点の価格に対応した適切な上限額に引き上げるということが必要だと私も考えております。
以上です。

（大森座長）
岩田さん、もう事務局と同じ意見ということでいいですよね。
北川さんお願いします。

（北川氏）
ファジアーノ岡山の北川でございます。まとまった敷地があり、充実した施設というのは望みたいと思っております。
ただ、事実だけのご報告で、反対というわけじゃないんですけども、我々岡山ドームを管理させていただいておりまして、イベントを打つと、やっぱり第 2 駐車場まで満杯になるんですよね。なので、副座長からありました、代替案というのはぜひ御検討いただければ、使う皆様のアリーナだけではない公園を含めた利用者の利便性が上がるのかなと思いました。
以上です。

（羽場氏）
岡山リベッツの羽場です。
まずは、これだけ進んでいるということが、一市民としても大変嬉しく思っています。
どうせ作るなら良いものを作りたいということを多くの方に、我々話を聞いておりますので、ぜひ、我々としても、私としても、何か助けになればいいなと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。
以上になります。

（真鍋氏）
トライフープ岡山の真鍋です。
本日は誠にありがとうございました。
まず、私達トップチームは、しっかりと成績を残す。そして市民、県民の方々には一緒に週末を楽しんでもらう。まずは、この責務をしっかりと果たしていきたいと考えております。
もう一点、クラブとしてなんですけれども、もう少し、学校教育、岡山の子供たちにというところをしっかり焦点をあてて、スポーツを教えていきたいと思っております。
よろしくお願いします。

（髙田氏）
岡山シーガルズの髙田です。
私もこの資料を拝見して、本当にわくわくしてきました。
真鍋さんとほぼ同じなのですが、アリーナというものが大きくて、市民の方になじみのあるものにするために私達スポーツチームはお役に立てる、繋ぐ役割ができることがたくさんあると思っております。
一つずつ私たちも実現に向けて努力していきたいと思います。
よろしくお願いします。

（三浦氏）
月刊体育施設という雑誌があって、9 月号を見ると最新アリーナ整備プロジェクトというのは全国で106 個も動いているということですね。2022 年から 2026 年までだとオープンしたアリーナとしては、15 ヶ所ぐらいあるんですって。そういう意味では、本当に今まで多く議論したように、ただ建物をつくるというわけではなくて、地方の活性化であったり、少子高齢化に対応をするなど非常に大きなテーマで、皆さん取り組んでるんだなと思いました。
そうすると、このスポーツコンプレックスという考え方は、本来、やはり先ほど市長おっしゃったように、県全体で考えていくというようなことをしなければならないんだろうと思います。
ぜひそういった方向で進めていただいて、課題として残っている、スタジアムもございますし、そういうところに結びついて、岡山から活性化できればいいなと思います。
それから、先ほどから出てくるホスピタリティですけども、実際にオープンしたときに、やはり様々なイベントがある中で、調整が大変なんじゃないかなとは思うんですね。
ですから、そういうところもうまくやっていただいてプロチームが安心して、大会を開けるようにしていただきたいなということと、私達は教育の立場ですから、アリーナツアーとか社会科見学でアリーナツアーとか、子供たちのスタジアムツアーとかそういったのが合わせて開催できて、子供たちが本当に岡山にこんなすごいのがあるんだ、住んでよかったなと思うような、そんな岡山になっていただくとありがたいなと思います。

（三村氏）
具体的な要求水準書が示され、いよいよ実施に向けたスタートの段階に入ったと感じております。今回で 10 回にわたり議論を重ねる中で、さまざまな課題や意見があったと思います。
これまでの議論を振り返りますと、今回、最も重要になるのは、本日ご説明のあった PFI の BT＋コンセッション方式を、どのような体制で進め、誰が担い手となって実現していくのかという点です。いよ

いよ、その具体像を描く段階に来たのだと思います。
先ほどからお話がありましたように、全国各地でアリーナの整備が進んでいます。その中で大切なのは、「岡山のアリーナにまた行きたい」と思っていただける施設に、どう仕上げていくかということです。規模も大切ですが、質の面で個性を発揮することも含め、どのような整備・運営を目指すのかが問われます。これは、アリーナそのものの魅力をどうつくるかという課題だと思います。
一方、これまで他の委員の皆様からもご意見がありましたが、冒頭に、岡山県との話し合いの可能性が生まれたことは、大変大きな意味を持つと受け止めました。かつて、高梁市の近藤市長が岡山県市長会の会長を務めておられたときに、県内すべての市でアリーナを応援する署名を集め、その後、町村会でも合意が得られたと記憶しています。そうした経緯も踏まえ、このアリーナを県民全体の宝として育て、どのように活用していくかという視点が大切です。
岡山商工会議所が以前からおっしゃっているように、人が動いて初めて経済波及効果が生まれます。訪れた方々に地域で滞在し、消費していただき、さらに「また来たい」と思っていただけるアリーナを、つくる段階になりました。そのための具体的な仕組みをどう構築し、関係者がどこまで力を合わせられるかが重要です。地域の企業にも経済的な恩恵が行き渡る仕組みがなければ、十分な効果は得られないと思います。
よく「木を見て森を見ず」と言いますが、今回は「木を見ながら森を見る」という姿勢が必要です。アリーナそのものの整備・運営を具体的に考えると同時に、地域全体への広がりを見据え、皆で力を合わせてつくり上げていくことが大切だと考えます。本日の資料を改めて熟読させていただきますが、そうした取組に大きな期待が寄せられているのだと思います。
少し長くなりましたが、以上でございます。

（田口顧問）
皆さんのご意見を聞いて、まずは、これ僕なりの考えですが、中途半端なものを作ったらいけない、ちゃんと選ばれる、しっかりした施設を作った方がいいと思います。
議会を今度 11 月にやる流れの中で、やはりここは市当局の方もしっかりしてると思うけど、財政規律を守りながらいかにいいものを作っていくかっていうことが一番大事になってくる。岡山市が財政破綻することはないですけど、べらぼうなお金をかけて果たして市民に対して負担を強いることがいいのかどうなのかっていう議論が当然出てくる。そこをしっかり見極めた上で、中途半端なものをこしらえずに、全国の皆さんから選ばれるアリーナを作っていくっていうことだと思っています。
もう一つは、全県下でやっていくことではないかということです。実を言いますと、今、三村先生がおっしゃったことに関して、実は岡山県の市議会議長会もそれぞれ新見市と津山市とかいろんな県域内の市が 15 市いらっしゃるんですけど、議長の皆さんが集まって決議をしました。こういうものは、我々、たとえ新見であろうが真庭であろうが津山であろうが県北だろうが県民の皆さんがやっぱり何かできることによって、本当に楽しめる、そうしたアリーナを岡山市で作っていただけるようであれば、我々も賛同するということで、今さっき言った市長会そして町村長会、そして市議会議長会含めて議会としても、全会一致で決議をし、大森市長のところへ岡山市議、岡山県の議長会として、ぜひやってくださいということで要請の決議文を持って行ったということもありまして、こうした意思を、先ほどあった、オール広島じゃないですけど、オール岡山のような形で。その辺は今後最後に皆さんのご意見を聞きながら、これが満場一致でそういう決議があるんであれば、ぜひそれを今度知事のところにもお話をいただきたいと思います。また、それに関して、皆さんがどういうお考えか、お聞かせいただいた上でぜひ

市長の方からお願いしたいなと思います。
以上です。

（大森座長）
ありがとうございました。
全体としての意見の中で、岡山としてのホスピタリティっていうかな、利便性の向上というか、そういったことをよく考えて、事業用地もちょっと手狭だったら、やっぱり若干増やしていくっていうことも考えていかなきゃいけないというような意見があったように思います。最後に議長から財政規律という厳しい話もありましたが、そこは当然後世の人たちに迷惑をかけてはならないわけであります。財政規律はきちんと守りながら、そういうことはやっていきたいと思います。
あと MICE をもう少し強調した方がいいのではないかとか、まちづくりで北長瀬っていうのは少し狭い範囲での捉え方になってるんではないかとか学校教育との関係などもありましたし、先ほどいただいた意見も踏まえて対応してまいりたいと思います。
次に、(2) で寄附の状況および機運醸成の取り組みについて 事務局から説明をお願いいたします。

（花田アリーナ整備推進担当課長）
それでは、(2) の寄附の状況および機運醸成の取り組みについてでございます。
資料 3 をご覧ください。10 月 15 日時点で、寄附の内諾額は、136 件で 30 億 9415 万円となっております。9 月末時点の受け入れ額は、企業と個人からの寄附を合わせて、3 億 6557 万円となっております。この他にも、9 月末時点では未入金ですが、寄附の申請をいただいているのが 2 件となっております。引き続き、本事業への理解を深めご賛同いただくとともに、市民負担を少しでも軽減するため、経済界、とチップチームと連携しながら、広く企業等へ協力をお願いしてまいりたいと考えております。
続いて、機運醸成の取り組みについてご報告いたします。資料 4 をご覧ください。9 月 6 日付の山陽新聞の朝刊において、アリーナ事業について、広告掲載を行いました。広告では、アリーナの必要性や効果、財源やこれまでの経過等をわかりやすくまとめ、「わくわくする日常を作り出すアリーナ」をテーマに広く周知を行いました。実際の広告の内容につきましては、2 ページに添付しております。
先週水曜日、10 月 14 日に今年度全 5 回で実施しているワークショップの第 4 回目を開催いたしました。18 名の方にご参加いただき、「現場のリアリティと〔使い手〕の視点」をテーマに、トライフープ岡山の試合前に、普段は見られない舞台裏を、スタッフの説明を交えながら見学し、その後、参加者全員で試合を観戦いたしました。参加者からは、「アリーナとは違い体育館では試合の演出に限界があることがわかった」とのご意見をいただきました。ワークショップには、これまでの 4 回の合計で 120 名の方にご参加をいただいており、今年度最後となる、5 回目は来月 3 日に「私たちの提言：誇れる岡山の未来」をテーマに、意見交換を行う予定となっております。
機運醸成に係る今後の取り組み予定といたしましては、今回作成した新聞広告をもとに、事業の概要を一枚にまとめたチラシを作成し、イベント会場等で配布するなど、広く広報を行っていく予定となっております。その他、トップチームの試合会場等でブースを出展し、事業の PR を行う他、地元大学での講義や大学のサークルとの意見交換を行うなど、若い世代の考えや意見を聞くとともに、事業の PR を行ってまいりたいと考えております。
引き続き、本事業についての理解を深めていただくよう、様々な取り組みを行ってまいります。
説明は以上でございます。

（大森座長）

ありがとうございました。

説明にありましたように、寄附金額 30 億を超えました。本当にいろいろな方にお力添えいただき、ありがとうございました。引き続き経済界、またチームとともに一丸となって、多くの企業から賛同いただけるよう、取り組んでまいりたいと思います。

機運醸成の取り組み、ここでは、第 4 回ワークショップの実施ということでトライフープさんの話題を出させていただいておりますけれども、シーガルズ、リベッツ、本当にいろんなことで一緒になって対応していただきましてありがとうございました。

若干時間も迫ってきてるんですがこの寄附・機運醸成について、特にという方があれば、お話を伺いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、今後とも機運醸成に努力をさせていただいて、寄附の方も、関係者で当たっていく、そして目標に近づいていくということをやらせていただければと思います。

それでは、まとめに入りたいと思いますが、本日は実施方針等要求水準書の案の内容について説明させていただいた後、サウンディング結果への対応について議論し、寄附と機運醸成の状況について説明いただいています。

議長からも話がありましたが、11 月議会で市の債務負担上限額である、債務負担行為の設定に向けて準備を進めていきたいと思います。

また、合わせて経済界トップチームとともに寄附金募集や機運醸成の取り組みを進め、市民の皆様の理解の促進に努めていきたいと思います。

また、進捗等があればこの場で報告をさせていただければと思います。

最後に若干もう話題になってますけれども、一点ご意見をいただきたい案件がございます。冒頭に話をしましたように、知事からアリーナ整備という市民県民にとって大きな意味を持つプロジェクトについて、直接会って話をしたいという申し出をいただきました。今までも何度かお話を申し上げてたところですが、ようやく実現の運びになりそうであります。岡山市としては、議長からもありましたように、議長会からもいただいておりますが、全市町村の首長から応援をするというメッセージをいただいたところでもあります。岡山県全体として、これから対応できればと思っておりますが、これに関しまして、何かご意見あれば。先ほど議長や三村さんは言われたんですけれども、それが話題になってなかったということでずっと回りましたので、今の県からのオファーについて何かご意見があれば挙手の上、お話いただければと思います。

（松田副座長）

今後、岡山県の中にアリーナがいくつもできるっていう話ではなくて、一つ岡山市の中にできるわけですけれども、当然のことながら岡山県民ばかりじゃなくて、県外の方も使われるということであれば、岡山県を中心にして、岡山市以外の、市町村もこういった建設、あるいはお客さんの誘致であったりとか、携わるべきだと思いますし、また機能の中に防災機能が入っているわけでこれはいつ何どき起こるかわからない、南海トラフ等にも備えて、充実したものにしていかなければいけないと思いますけれども、岡山市民だけが、ここを使うということではなくて一時避難所になるのかあるいはここを基地にして、いろいろな防災に関わる救助・救護物資を出すようになっていくと思うんですけども、これも大きな拠点になっていくということを考えれば、岡山県にも十分に参加をいただいて、オール岡山ですべき

案件だという改めて思いますのでどうかそういった方向でお話を進めていただきたいというふうに切にお願いいたします。
　よろしくお願いいたします。

（髙田氏）
　私達のスポーツチームは、県内で皆さんにご支援いただいて、包括連携協定ですとか、試合を観に来てくれる子供たちも市内外から来てくれているので、一丸となってできることですごく嬉しい気持ちです。
　私達もホームゲームの会場で募金箱を置いたりしています。そういった活動もどんどん広げていきたいと思います。

（三浦氏）
　岡山県では、大規模のアリーナは多分一つしかできないと思うんですね。
　ただ、このアリーナ整備についていろいろご意見出たと思うんですけど、今まである既存のその施設をどう今後活用するかという考え方を柔軟に変えていくという点では、すごく重要なことだったと思います。スポーツしかしてはいけないんだ、みたいなルールがあったりすることが結構多いですね。
　そうじゃなくて、先ほどから何度も出てるように防災の拠点にするであるとか、それ以外のものにも使えるんだとか。そういう意味では岡山県全体を巻き込んで、議論をぜひしていただきたいと思います。
　よろしくお願いします。

（田口顧問）
　最後に一応、職が議長ということで、皆さんのお考えをまとめたいと思いますがよろしいですか。
　このアリーナのことを今後は市長がおそらく知事との面談がようやく実現できたということでありますので、このアリーナ整備検討委員会の満場一致の総意として、オール岡山でアリーナをぜひやっていただきたいということをぜひ知事の方にもお伝えいただきたい決議をここでしたいと思いますが皆さん拍手をもってでよろしいでしょうか。

～（一同拍手）～

（田口顧問）
　はい、ありがとうございます。そういうことでよろしくお願いします。

（大森座長）
　私も本当にオール岡山っていうのは必要なんじゃないかなというように思います。
　多くの経済界の方、寄附をいただいているわけであります。もう、プロスポーツは一丸となってやっていただいているわけであり、また行政主体として、首長の方は全員が賛同という形をとっていただいてるということであります。
　もちろん、このアリーナの整備っていうのも一つあるんですが、先ほど三浦さんがおっしゃったように、使い勝手もいろんな面で工夫もできるんではないかなというように思っております。
　それでは、このアリーナ検討会メンバーみんなでオール岡山を目指していこうということで、今日合

意をいただいたということで、次の対応させていただければと思います。
　以上が県との関係でございますけれども、その他に何かございますか？よろしいですか。
　シーガルズも頑張っておられるようですし、トライフープも連勝している、リベッツは素晴らしいメンバーで、アジア大会の金メダルも取っていただいている。ファジアーノも本当にいい試合をしていただいている。昨日の神戸戦は残念ではあったところでありますけれどもでも、プロスポーツは我々が見ると本当にテレビを見たり新聞を読んだりしたり、またスマートフォンで見ていくのが何か楽しみな形になっているところであり、わくわく感はだいぶ出ているんじゃないかなと思います。
　これに見合う試合環境の整備というのをぜひともやっていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。
　最後に事務局から何かありますか。

（花田アリーナ整備推進担当課長）
　次回の開催時期は今のところ未定でございますが、事業の進捗によりまして、改めてご案内を差し上げたいと思っております。
　以上でございます。

（大森座長）
　皆さんありがとうございました。